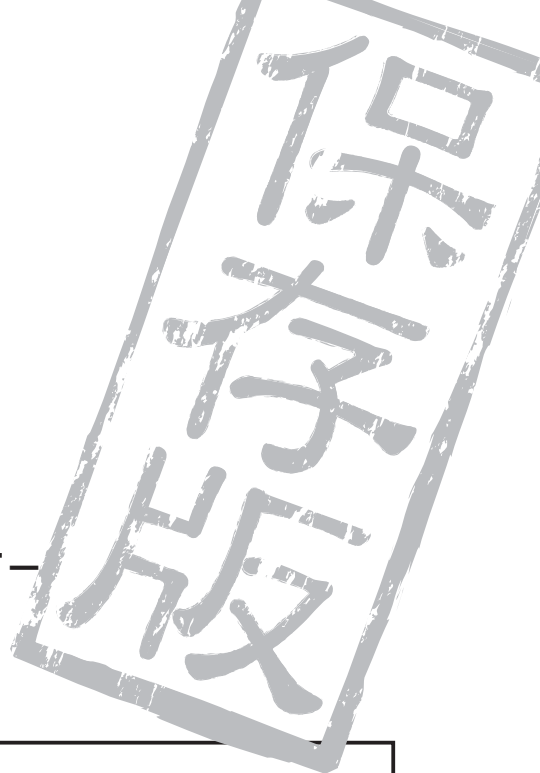


サービス残業 15の対策

—適切な労務管理でサービス残業リスクを減らす—

藤間公認会計士税理士事務所
株式会社日本人事コンサルタント

人事労務指導部
須貝 耕二



■サービス残業リスクを減らすには？

8時間労働の縛りを緩和する「日本型エグゼンプション」が報じられている。仕事と報酬の関係を「時間ではなく成果で考えたい」とする産業界の意見がようやく検討されはじめたという段階だろうか。来年にも法案化との報道もあるが、反対意見も根強く、先行きは読めない。確かなのは、依然「時間による労務管理」を柱とする労基法遵守が義務ということだ。

名だたる企業が労基署の是正勧告を受けて巨額の未払い金を支払う「サービス残業事件」が絶えない。残業を強制し、残業代も支払っていないという悪質な話なら分かりやすい。しかし、勝手に居残っていた社員が、後になって通報したような場合はどうだろう。実はそれでも、アウトはアウトとなるリスクが残る。

そこで欠かせないのが「適切な労務管理による予防」という原点だろう。規則を変更したり、届出が必要であったり、多少面倒な部分もあるが、リスクを減らす方法はいくつもある。本稿では全部で15の対策を整理している。対象となる業種・職種が限られるものもあるので、自社の現状に合った施策を選択し、検討してはいかがだろう。(編集部)

構成

サービス残業リスクが切迫している

ケース別・対策マトリックス

- 対策1 所定労働時間の見直し
- 対策2 事業場外労働のみなし労働時間制
- 対策3 専門業務型裁量労働制
- 対策4 企画業務型裁量労働制
- 対策5 1ヵ月単位の変形労働時間制
- 対策6 1年単位の変形労働時間制
- 対策7 1週間単位の変形労働時間制
- 対策8 フレックスタイム制
- 対策9 交替勤務制
- 対策10 時差出勤制
- 対策11 有給休暇の取得ルールの見直し
- 対策12 時間外労働の手続きや仕組みの見直し
- 対策13 固定残業代の導入
- 対策14 諸手当の見直しと賞与の活用
- 対策15 休日労働の割増賃金の抑制

■須貝耕二 (すがい こうじ)

大学卒業後、大手人事系コンサルティング会社に約5年在籍。労務相談、就業規則作成、人事制度設計等の実務に携わる。現在、藤間公認会計士税理士事務所にて、社会保険労務士として顧問先各社のコンサルティングに成果を上げている。メールマガジン「トラブル防止！ 経営者のための人事労務の必要最低知識」編集責任。著書に『会社が得する65歳までの高齢者雇用対策』『会社が得する時間外手当対策』（共著）など。

■藤間公認会計士税理士事務所：

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-21
TEL：03-5201-6555 FAX：03-5201-6789 <http://www.toma.co.jp>

